

☆*****☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】第16回社会保障審議会年金部会の開催について

☆*****☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省は2024年7月3日、第16回社会保障審議会年金部会を開催しました。
今回の部会では、以下2点について議論が実施されました。

- （1）令和6年財政検証の結果について（報告）
- （2）働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会における議論の取りまとめについて（報告）

当部会の資料は、以下の厚生労働省HPに掲載されております。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/nenkin_2024070.html

1、令和6年財政検証の結果について（報告）

【令和6(2024)年財政検証結果の概要】（厚生労働省HP掲載 資料1を基に記載）

○令和6(2024)年財政検証の諸前提

・経済の前提

- ①高成長実現ケース
- ②成長型経済移行・継続ケース
- ③過去30年投影ケース
- ④1人当たりゼロ成長ケース

○将来の所得代替率

○所得代替率及びモデル年金の将来見通し

○オプション試算の内容

- ①被用者保険の更なる適用拡大を行った場合
- ②基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合
- ③マクロ経済スライドの調整期間の一致を行った場合
- ④65歳以上の在職老齢年金の仕組みを撤廃した場合
- ⑤標準報酬月額の上限の見直しを行った場合

○年金額の将来見通し

財政検証の結果についての事務局からの報告ののち、年金局長より以下の趣旨の発言がありました。

- ・現行制度ベースの将来見通しを、2019年の財政検証と比較すると、所得代替率全体で見ても、基礎年金に限った所得代替率で見ても、今回の検証結果では大きく水準が上がっている。これは、高齢者や女性を中心に国民の労働参加が予想を上回って進展したことや、積立金で予想を上回る運用益を得たこと等により、年金財政における財源の規模が拡大し、マクロ経済スライドによる調整を経てもなお、比較的高い給付水準を将来にわたって確保できる見通しとなったと考えている。
- ・前回の年金制度改正からの経緯を振り返ると、基礎年金の水準の低下が年金制度上の大きな課題として強く認識され、年金部会においても、基礎年金の保険料拠出期間45年化、マクロ経済スライドの調整期間の一致、被用者保険の適用拡大等、基礎年金の所得代替率の改善に効果が大きい施策を幅広く議論していただいた。
- ・基礎年金保険料拠出期間45年化については、給付水準を確保する手段として、健康寿命の延伸等様々な観点から最も自然なやり方という認識であるが、第1号被保険者の保険料負担が増えることへの批判等もあった。厚生労働省としては、負担増と給付増はセットであることをアピールしてはきたものの、今日においてもそのような批判を一掃できているとは言えない。引き続き、基礎年金の給付水準が年金制度上の課題であり、対応が必要という認識であるが、今回の財政検証結果等を踏まえ、総合的に判断して、基礎年金の拠出期間を45年に延長し、国民に追加の保険料負担を求めてまで基礎年金の給付水準を改善する必要性は乏しい状況にあると考えている。

2、委員からの意見（一部抜粋）

- ・将来的には基礎年金部分の所得代替率の大きな低下が見込まれる。特に、出生率が下振れした場合や、入国超過が下振れした場合は基礎年金部分の所得代替率低下は著しくなる。基礎年金拠出期間の45年化については、現時点では難しいとのことであるが、別の方法も含めて今回の改正で実施をしていただきたい。
- ・女性や高齢者の労働参加が進んだことが今回の結果にプラスに働いたこと、年金額の将

来見通しの年齢別の分布（資料1、13～14ページ）を見ても女性の就労促進による年金額への影響が分かる。このような結果からも、就労抑制的な制度や税制は見直すべき。

- ・今回確かに良い結果は出ているが、「1人当たりゼロ成長ケース」も念頭において改革を実施すべき。
- ・基礎年金の議論は所得再分配の議論であるという点、今後も意識されるべき。
- ・在職老齢年金の廃止という議論は、これまで高齢者の就業を促進するという位置づけでしばしばなされてきたと思う。一方で、過去10数年の間に、高齢者の就業は猛烈な勢いで進んできた。この点を事実として踏まえたうえで、在職老齢年金を廃止することの意味は、高齢者の就業を促進するという意味もあるが、労働市場と制度の間に齟齬が生じない、制度の中立性を高めるという観点からも、目的を明確に意識されるべきかと思う。

※議題2「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会における議論の取りまとめについて（報告）」については、事務局より資料の説明が実施されました。

最後に事務局より、次回の議題、日程については、追って連絡する旨の発言がありました。

*****メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）*****

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202407-170-0171-D